

少子化対策財源、 社会保険料の負担増を考える

東京財団政策研究所 研究主幹 **森信 茂樹**

岸田総理の「異次元の少子化対策」発言をきっかけに、児童手当の大幅拡充など議論が国会で盛り上がっている。具体的な政策に加えて、どう財源を調達するのかという点も重要だが、野党に知恵はなく議論は進まない。

対策の中身は、児童手当などの経済支援の強化、子育て家庭向けサービスの拡充、働き方改革の推進が三本柱で、6月の「骨太の方針」で「財源に関する当面の道筋」が示される予定だ。4月に発足した「こども家庭庁」の予算規模4.8兆円に匹敵するともいわれているが、どのような財源が考えられるのだろうか。

自民党で取りざたされているのは、社会保険料の増額だ。具体的には、現行の医療・介護・年金・雇用の4保険料に薄く上乗せして「子育て支援連帯基金」（以下「基金」）を創設する。社会保険料とするのは、給付と負担の関係が明確なので国民から受け入れやすいという理由だ。社会保険料は、個人だけでなく企業や事業主からも負担を求めることになるので、財源調達の幅が広がる。

本来、兆単位の社会保障財源を賄うのは消費税の役目である。高齢者も含めて国民全員が消費に応じて負担する。輸出時には還付されるので、企業の国際競争力を損なわない。

税なのでとりっぱぐれや未納も少ない。しかし消費増税は、政治的に封印されている。

そこでセカンドベストとして前述の案が出てくる。現役世代をささえる次世代の人々を「歓迎する」わけだから、次世代に負担を先送りする赤字国債ではなく、現役世代が負担をするという点については評価をしたい。

一方で、社会保険料の引き上げには、以下のような問題がある。

まず、社会保険というそもそも論からの問題がある。保険とは、人生の様々なリスク（保険事故）に備えてあらかじめ保険料を出し合って実際にリスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組みである。少子化対策ということになると、保険事故は子供が生まれたこととなるが、リスクの生じない子育てを終えた人に負担の理由（社会全体が負担するなど）を説得する必要がある。リスクと負担の乖離が進むと実質的な賃金税となる。

次に負担の公平性の問題だ。4つの社会保険のうち、年金保険と雇用保険は現役世代のみが負担する。資産や所得に余裕のある高齢世代の負担は生じない。基金案は、「少子化対策の費用は社会全体が負担する」という考え方と整合性が取れず、負担の公平性という

問題が生じる。

また負担の逆進性の問題もある。事業者や非正規雇用者が加入している国民年金保険料は、所得にかかわらず定額負担なので、新たに生じる社会保険料負担は、非正規の低所得者のほうが大きくなるという逆進性の問題が生じる。さらに定率で上限のある厚生年金加入者と比べると、負担のアンバランスは拡大し、同一所得には同一の負担という水平的公平性に反する。

さらに、社会保険料の半分は企業負担で、消費税と比べて価格転嫁が難しく企業のコスト増になり賃上げの機運をそいでしまう。また正規雇用者から非正規雇用へのシフトを加速させかねない。わが国の非正規雇用化は、

長期にわたる保険料引上げを決めた2004年の年金改革以降進んできた。最後に、消費税のような輸出時の還付がないので、国際競争力を弱める。

筆者は、この機会に税も含めた「給付」と「負担」の国民的な議論につなげていくべきだと考える。ちなみに2021年3月と4月、自民党の「少子化対策特別委員会」（衛藤晟一委員長）に呼ばれ、消費税以外の税財源の可能性として、配偶者控除の廃止、公的年金等控除の適正化、金融所得課税の強化、デジタルサービス税（欧州が導入）、フランスの一般社会税などの話をした。我々の明るい未来のための負担増である。